

消費生活について考えてみませんか？



京都市
CITY OF KYOTO

京都市消費生活審議会 市民公募委員を募集します！

私たちの日々の生活の中で、商品やサービスを購入し、それらを消費することを「消費生活」といいます。

京都市では、市民の皆様の消費生活を安心・安全でより良いものとするために、京都市消費生活基本計画を定め、消費生活に関する様々な施策を総合的に推進しています。

また、同計画に基づき推進する施策は、外部の有識者や各種団体等から選出された委員で構成される、京都市消費生活審議会にて点検・評価を受けるほか、施策に関する様々な意見を頂戴し、これらを施策に反映させることとしています。

この度、市民の皆様からの幅広い御意見・御提案を市政に反映するため、本審議会に市民公募委員として参加いただける方を募集します。

若い方をはじめとする幅広い年代の方々の積極的な御応募をお待ちしています。

【募集人数】 2名

【応募期間】 令和4年8月26日（金）～令和4年9月22日（木）

【応募・問合せ先】

京都市文化市民局くらし安全推進部消費生活総合センター（消費生活審議会担当）

〒604-8588 京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521

中京区総合庁舎3階

TEL：075-366-2250 FAX：075-366-2259

E-mail：soudan@city.kyoto.lg.jp

ホームページ：<https://kyoto-soudan.jp/ordinance/singikai/>

市民の皆様の素朴な疑問や
建設的な御意見を必要としています！！

by クーリング・オフマン



京都市印刷物 第044324号

発行／令和4年8月

京都市文化市民局くらし安全推進部

消費生活総合センター

1 委員の職務等

(1) 内容

年2～4回程度、平日の日中に開催される審議会等に出席していただき、消費生活に関わる様々な議題に対し、市民の立場から意見を述べていただきます。

(2) 就任期間

令和4年12月1日から令和6年11月30日まで

(3) 報酬

会議への出席ごとに、本市が定める委員報酬をお支払いします。

2 応募資格

令和4年12月1日現在で、次の条件を全て満たす方

(1) 市内に居住し又は通勤・通学されている満18歳以上の方

※国籍は問いませんが、日本語での会話が可能な方に限ります。

(2) 国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方

(3) 京都市において2つ以上の審議会等の市民公募委員に委嘱されていない方

(4) 過去に京都市消費生活審議会委員を経験したことがない方

(5) 平日の日中に開催される会議に出席できる方（おおむね年2～4回程度）

3 募集人数

2名

4 応募方法

(1) 応募方法

応募用紙に必要事項、小論文（京都市の消費生活行政や消費者問題、京都市が取り組むべき課題、京都市民の消費生活向上についてのアイデア等）を800字以内で記入し、持参、郵送、FAX、メール又はホームページの応募フォームで御応募ください。

なお、御提出いただいた書類は返却しませんので御了承ください。

(2) 応募期間

令和4年8月26日（金）から令和4年9月22日（木）まで

※ 郵送の場合は、9月22日（木）必着、また、FAX、メール及び応募フォームの場合は、送信日時の記録が9月22日（木）までのものを有効とします。

持参の場合は、消費生活総合センター開所時間中（土・日・祝休日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで。）。

応募動機の記入ポイント

- ・市民全体の消費生活向上についての、柔軟な発想と前向きな意見
- ・消費生活に関する知見や関心
- ・論理的な文章構成

5 選考方法

御応募いただいた書類により選考します。選考の結果については、10月下旬に応募者全員に通知します。

なお、市民公募委員として選出された場合は、氏名を公表させていただきます。

※個別に具体的な選考内容をお答えすることはできませんので、御了承ください。

6 その他

過去の京都市消費生活審議会の内容は、以下のホームページで公開しています。

参考に御覧ください。 URL : <https://kyoto-soudan.jp/ordinance/singikai/>

「京都市消費生活審議会」市民公募委員 応募用紙

ふりがな 氏 名			性 別		
生年月日	明・大・昭・平		年		月 日
現 住 所	〒 ー				
電話番号	() ※昼間、連絡が取れるところを御記入ください。				
勤務先・学校 所在地	〒 ー				
国や地方自治 体の審議会委員、モニター 等の経歴	名称		期間		
			年	月～	年 月
			年	月～	年 月
			年	月～	年 月
			年	月～	年 月
その他の活動 経験 注 1	内容		期間		
			年	月～	年 月
			年	月～	年 月
			年	月～	年 月
			年	月～	年 月
応募動機					
本市の他の 審議会等の 就任状況	☐ なし ☐ あり ※ありの場合、下記に記載をお願いします。 就任している審議会名 () 就 任 期 間 () ※既に本市の2つ以上の審議会等に公募委員として就任している場合、応募資格はありません。				

注 1 その他の活動経験欄には、環境、教育、地域、福祉、文化関係、消費生活等に関する個人活動、研究、団体・グループ等への参加状況等を記入してください。

※ 応募の際に御記入いただいた氏名、性別、生年月日、現住所、電話番号などの個人情報、本選考においてのみ使用し、他の目的では一切使用しません。

小論文用

（市販の原稿用紙等の使用、パソコンのワード形式等、別の用紙で提出していただいても結構です。）

「京都市の消費生活行政や消費者問題、京都市が取り組むべき課題、京都市民の消費生活向上についてのアイデア等」について800字以内でお書きください。

[illegible]